

石神大屋斎藤家所蔵有賀喜左衛門関係書簡類

キーワード

石神村 モノグラフ 日本農村社会学

われわれはこれまでアチックミュージアムが昭和初期におこなった石神調査、特に有賀喜左衛門のそれを再検討しようとし、その一環として有賀に同行した経済史家十屋喬雄の調査ノートを翻刻するなどの作業をおこなってきた(三須田ほか二〇一一、同二〇一二、同二〇一五、庄司ほか二〇一一、林ほか二〇一二、高橋ほか二〇一二)。その目的の一つは、有賀の著名なモノグラフ『南部三戸郡石神村に於ける大家族制度と名子制度』(一九三九年)では取り上げられなかった経済史的史料、特に調査対象の大屋斎藤家が行っていた漆器関係の史料を見出すことであつた。

そうした作業をすすめていたところ、大屋現当主の斎藤傑(まさる)氏(二代)から所蔵史料の閲覧・分析を許されることとなつた。それらは大福帳、一紙文書など木箱等で十数個に及ぶ史料で、近世後期から昭和までにいたるものである。氏によるといくつか散逸したものであるとのことである。

現在、われわれはその史料の整理・分析作業を八幡平市博物館と協力しておこなっている。その過程で、以前の当主である斎藤善助氏(七代)・方男(みずお)氏(九代)が研究者とかわした書簡類を多数見いだすことができた。なかでも有賀から斎藤善助宛ての書簡が多く、そこには有賀の質問項目などもかかれており、これらを見るとモノグラフを執筆していくにあつてどのような営為がなされたのかが分かり、学界的に貴重なものであると思われた。そこで今回、現時点で見出すことの出来た有賀関連の書簡類を翻刻して公表することにした次第である。

書簡の公表を許可してくださった斎藤傑氏、および有賀の著作権管理者である池上隆篤氏に深く感謝申上げる。またこの過程で柿崎京一氏(早稲田大学名誉教授)、長谷部弘氏(東北大学教授)に御協力を仰いでいる。記して御礼申上げる。

翻刻では文意の不明な箇所も多かつた。誤って解説している箇所もあるかと思ふ。気がついた点については御指摘をいただきたい。

三須田 善暢*・林 雅秀**・庄司 知恵子***・高橋 正也****

凡例

・書簡類の配列は発信年月日順とした。日付は、書簡や封筒の記載を優先し、不明な場合は郵便印を参考にした。

・繰り返し記号のく(字点)は文にして記載した。

・判読不明な字は□で推定字数分をしめし、字数不明の場合は「」でしめした。不確かな箇所には「力」を挿入した。

付記

本稿は岩手県立大学の二〇一五年度地域協働研究費および学部プロジェクト研究費による成果の一部である。

注

- (1) 有賀喜左衛門の名刺。表面は斎藤氏、裏面は有賀による書き込みと思われる。
- (2) 「孫助」の右隣に「孫八」と書かれている。
- (3) 「大屋以外の土地」の右隣に「酒屋中屋敷、新家」と書かれている。
- (4) この箇所は欄外に書かれている。
- (5) 「有賀喜左衛門先生質問要項」と日付は、斎藤氏による朱書きと思われる。この質問項目目および二月一日、二三日、一八日の質問項目は紐でまとめられた上、一九三七年二月二三日付けの封書に同封されていた。
- (6) この上部に「(注意) 第10番ノ質問ト重複スルカラ一緒ニシテ御教示下サイ」と書かれている。
- (7) この上部に「(注意) 8番ノ質問に接続セルモノ」と書かれている。

- (8) この便箋は破損が激しいため不明な箇所が多い。一九三七年のものと推定した。
- (9) 年時未記載で郵便印不鮮明。一九三七年と推定した。
- (10) 田畑の反別数は齋藤氏による書き込みと思われる。また石田石蔵の上部に「田畑二反」、齋藤仁太の上部に「田一反 畑四反」との齋藤氏によると思われる書き込みがある。
- (11) (3) の氏名の右横線部が赤で引かれているほか、イ、ハが赤丸で囲まれている。
- (12) この便箋は翌日の便箋(一九三七年一月一日)と一緒に送付されたと思われる。
- (13) この箇所は欄外に書き込まれており、齋藤氏によるものと思われる。
- (14) 「稲」から「八月上旬」までの箇所は便箋の裏に書き込まれており、齋藤氏によるものと思われる。
- (15) 封書裏の日付は二月一日であるが便箋の日付は二月一日となっている。
- (16) 便箋が紛失しており、この箇所からしか残っていない。
- (17) 胆振洞爺温泉局発、岩手・荒屋局受の電報。
- (18) 洞爺温泉局の郵便印で、差出人署名は有賀喜左衛門・さぶ子。
- (19) 一九五七年八月二〇日毎日新聞岩手版には「経済的支配は消滅したが、まだまだ残る封建制 名子制度の安代町石神部落 農地解放後の変化」という記事(写真1)が、また同年八月二三日岩手日報には「名子制度の変遷調査 安代町石神部落 またある精神的従属 横浜大学生ら 強い封建制を指摘」との新聞記事が掲載されている。なおこれを受けて、当時調査代表をつとめた聖ミカエル学院高校教諭の世古裕三からお詫びの手紙が齋藤善助・方男あてに送られている(一九五七年九月五日)。一部紹介する。
- 「拝復、突然お怒りのお手紙で驚きました。思えばあんなにも御一家と親しくなれたのに、それを大事に胸にしまって一生の思い出にしようと考えていたのに、その大切な思いでが心ない宣伝の具に供せられ、水面の泡の如く消えてしまつて残念でたまりません。」
- 「記者が封建性という言葉は無暗に使っているが、その意味は曖昧であり使えば誤解を招くこと、有賀先生も封建性という言葉は慎重に使わなければならないと常に云われていることを強調しておいた筈です。」といつても、私達に全然反省すべき点がないとは云えません。学問の立場を守るつもりだったら、農村農民に対する深い愛情があったら、意識過剰な新聞記者を避けるぐらいの慎重さが必要でした。」
- 齋藤家がしたためた毎日新聞への反論と思われる書き込みは以下のとおりである。
- 「毎日新聞(八月二十日)
- (1) 田打ちから稲上げ脱穀等に二日くらい労力を提供した事は刈分小作(五分)の外に田

及畑は二反歩或は其れ以上の面積を無料にて貸して居るので決して其の当時義務的に手伝の労力を使用したとは思はれぬなげなれば年末になればお肴、女油カ、障子銭等感暮として贈った。薪切の手伝は名子共は薪山を持たぬ為め大家の山から貰ひ受けて毎日の薪を切つて居るから

(2) 婚姻は全面的に大家の支持を受くる事ない

(3) 大家の権力を絶対的なものとし分家や名子の不平反抗を許さず 其れは当らず 其の昔として決して現今の様な気分持たぬから

(4) 現在は本人の努力で増加した 其れも当らず 本人の努力で増加したのではなく地主の承諾も得ずに農地買収や開墾地を適当地、不当地の区分もせずに開墾申請を許可した為め小作が初めて自分の所有地となった事。

小作地及借地の料金を金納にせざる理由は昔はお金は得難き為め物納にして居つた現今の如く労働者の賃金は高くなりお金の収入は少しかりし為め止むを得ず物納にせり現在の如くストライキ座り込みもない時だから大正昭和の終戦後に至るまで其のまゝになり参りたる為めである」

この事情の経緯については編集部(一九八二)にも記載がある。

(20) 福士(正しくは福志)氏は善助氏長男文二氏(二八代)の次男である。

(21) 書名に間違いがある。

(22) 年次未記載。文章の内容から一九六六年と推定した。

文献

庄司知恵子ほか 二〇一一 「資料紹介 土屋喬雄の石神調査ノート(一)」「総合政策」一三二

(一)…五五七二

高橋正也ほか 二〇一一 「資料紹介 土屋喬雄の石神調査ノート(四)」「総合政策」一四(一)…

六七一八四

林雅秀ほか 二〇一一 「資料紹介 土屋喬雄の石神調査ノート(二)」「総合政策」一三(二)…

一七一九〇

編集部 一九八一 「親子二代親交のあつた調査農家齋藤方男さんに聞く」「昭和前期農政経

済名著集 第二〇巻 農村社会の研究 月報」農山漁村文化協会… 九二二

三須田善暢ほか 二〇一一 「資料紹介 土屋喬雄の石神調査ノート(一)」「八幡平市博物館

研究紀要」二二二九一三七

三須田善暢ほか 二〇一三 「資料紹介 土屋喬雄の石神調査ノート(五)」「総合政策」一四

三須田善暢ほか 二〇二五 「土屋喬雄「石神調査ノート」と有賀喜左衛門モノグラフの比較検討」『岩手県立大学盛岡短期大学部研究論集』一七、一一九—一二三

翻刻

〇一 1936年1月13日 【名刺】

表：昭和十一年一月十三日御来遊十四日午後一時四十分秋田方面へ出発

裏：安永七年 吟味書上仕帳

昭和五年 不仕待見分帳

証文三通 (安政六年、安政三年 文久元年)

石神証文 三十四通

塗物送金帳 二冊 (*1)

〇二 1936年9月14日 齋藤善助宛て【葉書】

拝啓 其後はご無沙汰のみ致しおり申訳ありませんが御一家皆様には如何とお口しなされましか御伺申上げます

今年の残暑は非常に厳しく当地は土用と少しも変らず閉口しております 御当地は最早秋らしく為つた事と存じます 今年も稲作も豊年の由にて結構と存じます 兼ねておねがひしました件聊か御面倒かと思ひ恐縮しておりますが充分でなくてもよろしく存じますからご報告の程お願いいたします 皆様のご自愛をいのりませう

〇三 1936年9月21日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓 お手紙拝見いたしました。□□でお身内の方にご入院なされました由誠に驚入りました。又只今も盛岡に御滞在の事とて何かにつけ不都合の御事と存じます。御令息の御病氣は其後如何ですか。本年は雨も誠に多くて気候としては随分暑苦しい方でしたから種々御□□もありません事と存じます。漸く□□に逢ひ暮しよくなりましたが程々御心配の事と御推察申上げます。この事も知らず種々勝手がましましお願ひ許りいたし誠に申訳なく存じます何卒御海容の程をお願いいたします。

御令息の御病氣が一日も早く御全快になる事を祈っております。又看病疲れの貴殿においても御自愛なされ度く祈っております。別便にて聊か乍ら御見舞の品お送り申上げましたから何卒お納め下され度くお願ひ申上げます

九月二十一日

齋藤様

有賀喜左衛門

御侍史

〇四 1936年10月31日 齋藤善助宛て【葉書】

拝復

御手紙有難く拝見仕候 御令息にも無事御退院の曲にて何よりの事と慶賀仕候御当地もそろそろ冬に向ふ御様子も御大切に程を祈申候 扱て又小生の煩瑣な質問に対し御懇切なるお答を頂きいつも乍ら御迷惑をかけ申訳無く候 厚く御礼申上候 種々多用にまぎれ遅々に相成りおり候へども近い中にまとむる□□に有之候皆々様に呉々もよろしく願ひ候

〇五 1936年11月4日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

先日は御手紙有難く存じました。其後又疑問が生じたのでお手数も顧ずお問合せいたしますから御返事お願いいたします

(1) 貴下の名子の中には旧来の関係はなくても屋敷を貸しておる所から名子となつたものもあると存じますが貴家に召使をしており配偶者をとり独立分家せしめたものもお有りなものと区別して記述して下さい (貴下の別家の名子についても同様のことを聞いて頂きたく存じます)

(2) 馬場乙吉、橋本佐太郎、山本兼松、齋藤仁太郎の諸家は初め皆大屋の召使ですか、何処から来たものでせうか。

(3) 橋本孫藏氏の先祖は孫助(*2)といひ、大屋より別家と前のお手紙にありましたが、大屋の血族として別家したのでせうか、それとも召使として別家したのでせうか。

(4) 石田孫太氏の家はどうして石神に居住するに至りましたか。召使ひはしなかつたでせうか、勘之丞といふのは家名ですか先祖の名前ですか。

(5) 大屋、酒や、日廻し、中屋敷、新家等の家以外の家を呼ぶには通称家名があるでせうか。それを挙げて下さい。山本兼松の家を井戸端といふのは家名でせうか之には如何なる理由があるものでせうか。

(6) 井戸は各戸にないでせうか。各戸氏名を記入した地図をお送りしますから誤りがないか調べて頂き、井戸の所在地と水車の所在地とを二記入お願ひいたします。

(7) 貴下の名子が所有する土地の面積をお調べ下さい。

(8) 名子の中に自己の家を所有するもの(若しお差支へないやうでしたら別家の名子についても右の二条件につきお聞き下されお知らせ願ひます)

右お願ひいたします

最早や御当地は□□にお寒い事と存じます。皆々様の御自愛を祈ります。佐藤さんによろしくお願ひいたします 皆々様に呉々もよろしく

十一月四日

斎藤様 侍史

有賀喜左衛門

追加
(9) 貴下の小作のみを為すものは石田孫太、飛鳥孫太郎以外にありますか、名子の中小作関係のないものはありますか。
(10) 大屋以外の土地所有者はすべて自作しておりますか。小作人のあるものは誰ですか

〇六 日付不明(前便への斎藤善助による返事の下書き)【便箋】

拝復

昨今は紅葉も過ぎて毎□雲を見又雪さへ□ります。これから雪を見るのみで□す御宅様皆々さん御壯健の□事□します。私ども其後一同変りありません御安心□します。

①一、召使をして名子となりたるもの

橋本鉄五郎、斎藤福松、同末太郎、同駒吉、橋本佐太郎、同孫藏、馬場岩松、斎藤松太郎、山本兼松、馬場竹松、斎藤仁太郎、橋本寅藏、斎藤三之助

ニ、召使をせずして屋敷を貸して名子となりたるもの

山本春松、石田馬之助、橋本孫六、服部松治

右ノ者共も先祖又ハ兄ノ共が召使シタルモノ別家ノ名子も召使ハレタルモノナリ

(2) 馬場乙吉の父の代まで今の岩松屋敷に居り十何年前に自分にて名子屋敷より出でたるもの。

橋本佐太郎の先祖 仁助ハ中佐井の
山本兼松ノ先祖武兵衛屋敷から来りと云フ。(荒屋の向久保ヨリ)

斎藤仁太郎ノ先祖ハ中佐井の北岸傳治宅ヨリ来る(今ハ絶家) 此れ等皆大屋ノ召使で

す
(3) 橋本孫藏の先祖孫八は今の御返地村の大築より来ると云フ。文政四年次ハ家来(召使ト云フ)

(4) 石田孫太の先祖ハ元の中屋敷に召使はれた云ヒます浄法寺村方面より来たと云ふ。勘之丞ハ祖先の名にして目今は屋号となる

(5) 大屋酒屋日廻し中屋敷新家以外にも家名あります。山本兼松の家を井戸端といふのは家の前に井戸がある為めです

(6) 其の他各戸に井戸ありません

(8) 名子になる時は其の家は大屋よりもらひ受けたるなり次に普請する時は各自にて造る

(9) 石田孫太 飛鳥孫太郎は自分の田畑山林等ハ所有す。大屋の小作も少しあり名子にも小作地あり(全部)

(10) 大屋以外の土地(*3) 所有者すべて自作してあります。□し不足分は大屋酒屋中屋敷新家等の土地を小作してあります

〇七 1936年11月27日 斎藤善助宛て【封書】

拝啓 お手紙有難く拝見いたしました。御地は最旱雪も見られる由お寒き事と存じます。御老人は御丈夫ですか。皆々様の呉々も御大切になさるのを祈っております。扱て石神誌の件其後種々知り度き事出て参り貴殿を煩はさねばならぬ事のみ多く甚だ恐縮と存じますが、出来るだけ良きものを編纂いたしたく存じ居る次第につき何卒御助力の程をお願いいたします。

次の項目につき、ご教示お願いいたします

(1) 飛鳥孫太郎、服部松治、斎藤松太郎、土澤寅の家はこの召使もいたしませんか。その先祖は何処から来てどうして石神に上着いたしましたか。

(2) 大屋の当主の令室の来た家を判明する限り数代について、ご教示願ひます。又貴殿の長女、次女の嫁した家

(3) 石神の人口、各戸の家族人口、石神の年令別人口(国勢調査の時のものが村役場に在ると思ひますから調べてお知らせ下さい。年齢別人口といふのは一才が何人、二才が何人といふものです。若し村役場に明治初年以後の人口戸数の統計がありましたら変更を知るに好都合ですからお知らせ願ひます。

(4) 石神の各戸の屋敷(宅地)坪数が判りましたらお知らせ願ひます

(5) 家の平面図を又お送りいたしますから次のものの位置を、記入下さい。

(イ) 飯焚き竈 (ロ) 火ノ神(又ハカマド神、炉ノ神)
(イ) 馬ノカイバラ煮ル釜
イロハにして示して下さい。方言にてこれを何と呼びますか

斎藤様 有賀

〇八 日付不明(前便への斎藤善助による返事の下書き)【便箋】

お答

(1) 飛鳥孫太郎の先祖は浄法寺村の飛鳥部落より来りたるに依り飛鳥の姓を大屋の当時の主人が命名せり 前の太兵衛家前の太兵衛の某へ飛鳥部落より嫁し重太産る 其の重

太の母の連れ子は孫太郎の先祖なりと云ふ。即ち孫太と云ふ。孫太は元郷右衛門屋敷に居り其の後は大屋の世話に依り重太の末裔竹なる者(他出し(*4)の後を引受け(財産共) 現在に至る。故に大屋を本家同様に心得居ると云ふ

服部松治は九戸郡葛巻村より来り大屋の世話に依り宅地名子なり(松治の妻□イシの母はるは大屋の召使をして葛巻の服部定吉に嫁しイシの養母となるに依る)

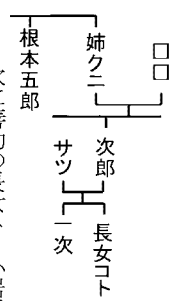
斎藤松太郎の父長助は岩手郡

幼少より貰受け召使として別家ス(名子となる)

土沢寅の家は酒屋の召使して名子となる

(2) 大屋の当主の妻は秋田県鹿角郡曙村長内根本次郎の長女なり

根本五郎より分家



次に善助の長女トリハ岩手郡大更村戸久弥二嫁ス
 二女トモ 岩手郡巻堀村好摩 釜沢政敏へ嫁ス

〇九 1936年12月15日 斎藤善助宛て【封書】

拝啓 其後は益々お寒くなりましたがお変わりありませんか。いろいろ迷惑許りか
 けて申訳ないと思ひます。私の考へてゐます石神誌は結局斎藤家が草分けした時代から
 如何に発展したかという事でありますが各戸は斎藤家との関係に於て成立したのであり
 ますから斎藤家の発展の歴史が即ち村の歴史であると考へ石神村に関する種々の記述を
 しや□□と考へてゐるのであります。書いてゐる間に種々不足の分が出て来るので全く
 困つております。種々御迷惑をかけるのも不本意ですが出来るだけ良いものを書きたい
 といふ微意に外ならないので何卒御海容□□下さい。先便の質問中石神村の各戸別人口の
 やうなものは国勢調査の結果があつたらよろしいですが改めて調べるのは大変ですから
 後廻しにして頂いても結構です。次に種々質問を並べておきますから任意にどれからで
 も段々お知らせ下さるやうお願いいたします。番号を同じにして頂ければよろしいです
 向寒の候皆々様の御自愛を祈ります。皆々様によろしく
 十二月十五日

斎藤様

侍史

有賀

- 1 召使にして名子にする約束をしない人に給料を出すや否や(季節備 日ヤトヒ以外の者)
- 2 召使には盆、正月の両度に仕著(シキセ)を与ふるや 反物又ハ着物ヲクレルコトヲ何トイフカ
- 3 一軒屋敷ハ座敷二、居間一、寝部屋一、物置部屋一、ニワ、マヤの家を指すとの事であつたが橋本孫藏の家(九間半、四間半)はこれと同じである。これが名子の普通の家であるか。半軒屋敷は右より座敷一つを取除いた家(例橋本鉄五郎三間半六間半)を指すか、それとも右より座敷二つを取除いた家(例山本春松の家)を指すか。名子の家はどれが普通であるか
- 4 石田孫太は何れかの地主の作子をなせるや。石田馬之助は大家の名子なれど他の地主の作子なりや。石田三郎は何れの地主の作子なりや。石田崑代松は何れの地主の作子なりや

りや

5 橋本鉄五郎、斎藤末太郎、馬場若松、斎藤松太郎は大家の名子たる以外に他の地主の作子なりや

6 土沢寅、欠端石松は酒やの名子たる以外に他の地主の作子なりや

7 別家にして作子をなすものありや

8 盆に別家、名子から大家へお札に来る事ありや。ありとせば何を持って来るか。

9 作子は暮正月又は盆に大屋又は地主(他の)お札に来るか、何を持って来るか
 三月三日 五月五日等の日には来る事なきや(贈答如何)
 右に對し大屋から何か与ふるふことありや

10 作子にも食いつぎ米を借せるや、又名子の如く薬を与へたり、□□マントなど借してやるか

11 少しの田畑を借りても作子は地主にスケに出なければならぬか。少しの場合にもスケは同じやうに出すか。

12 酒やの田植にはその名子のスケで充分間に合ふか。或は他の家とヨイコをするかヨイはどことやるか

13 名子を持たぬ別家の田植はヨイコはどことやるか。別家同志のヨイコはあるか。

14 豆打種打種コキ稲上げ、繭カキ、味噌煮等にヨイコはないか

15 大屋の味噌煮は何時頃か、名子が集つて来てやるか、召使のみでやるか

16 小正月の田植の唄は何といふか

17 屋敷堂の□になる八部落の戸数 各部落毎に知りたい(石神ヲソク)

18 豊他部落の人々も凡て萱と縄を持参するや、それとも他部落はスケのみであるか。ツケガリは村の者の附合の萱ならんと思ふが他部落のものもツケガリをするや

19 火事の後村の者はその家に諸道具を与へる風習ありや。名子に対しては大屋は家を建て、呉れるや。諸道具は如何。村の者、近□は如何にするや

20 大屋の婚姻に於て(嫁ニヤル時)そのキメ酒の場合立会ふ人は誰々ありや キメ酒には仲人に御馳走を出すか、別家名子の手伝ひありや

21 別家名子の家で他から嫁をとる時のキメ酒、結納を仲人が持つて行く時置方でも何か酒食をするや。大屋の主人はそこに列席するや又仲人が先方から帰つて来て報告する際に酒食を供するや(*4)

22 先方の賀が初めて大屋に来る時は何時か。又嫁の里帰りは何時か

23 嫁とりの時嫁は婚礼後村を挨拶に廻る事ありや別家、名子の嫁とりの場合如何

24 名子の家で娘を嫁に呉れる時のキメ酒、結納、婚礼に大屋の主人は列席するか、夫々の場合について(21と関係あり)

25 大屋の葬式は葬儀萬端を主として指揮し、進捗せしめるものは誰れか。大屋の主人がするか又ハ別家の主なる者が当るか

26 その場合に遠方の親戚への知らせは如何にするか 誰れがその役をなすか名子か

27 穴掘はたれか 名子か

- 28 料理方、寺への知らせ等の役割は夫々定めるや、誰れが当るか
- 29 棺に入れる迄の死者の処置一切及誰れが当るか。
- 30 葬儀の手伝いは村全部か
- 31 葬式や婚礼の終わつた後別家又は名子に御馳走の残り食べ物を与へるか
- 32 弔問客は玄關から入るか。弔問は常居か。村の人は何処から入り弔問するか
- 33 埋葬からの帰路身につけてゐたものを捨てる風習ありや
- 34 七日間朝夕墓参するがタイ松をたくのは朝夕共にするか
- 35 七日間の法要は如何。四十九日迄タマシヒは家をはなれぬといふか
- 一年忌法要に招く家はどの範囲か
- 36 酒屋の造酒をしてゐた年代
- 37 屋敷にある畑の方言

一〇 1936年12月25日 齋藤善助宛て【葉書】

拝復
御手紙一通落手いたしました。大変有難く存じます。細い事がよく判つて来てうれしく存じます。近日中又お願ひをするつもりですが、何卒不悪、私は廿日頃から郷里へ帰つております正月をして帰る度いと思つております当地も雪が一尺位降り寒さ厳しく存じます。自愛を祈ります

一一 1937年1月17日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓
今年の春はかなり暖く小生の郷里の方も寒い宅ですが一度一尺五六寸の雪が来た後暖気となつて雪も殆ど消えました。当地は雪など棄にしたくもなく小春日和がつかまします。御地もそろそろ旧正月の事とて何かと忙しい事と思ひます。雪も大分積つておる事と思ひます昨年お尋ねした折の事を思ひなつかしくなります。又機会を得て是非お訪ねしたく思つておりますが皆々様其後御丈夫ですか。去年は病人も多くて困難した事と思ひますが来る年は何事もなく幸福な日のあることを切に祈つております。御老人には別にお障りもありませんか。老人と小供とは殊に呉々も御□□の程を祈ります。小生も幸大した病氣にもならず□□しておりますから御安心下さい。漸くこの十五日に宅から出て参りました。宅に帰ると種々用事のみあつて中々出て来られません。中絶した石神誌を又続けてみます。別紙に質問を書きつけて同封いたしますから何卒御返事下さい。御迷惑とは存じますがもう少しの事と思ひます

一月十七日夜
有賀 拝

齋藤様
有賀喜左衛門先生質問要項

昭和十二年一月十七日 (*5)
○名子の家の由来について猶ほたしかでない点があります。

- 1 馬場竹松家は如何にして大屋の名子となつたか、先祖は何処から来たか。大屋の召使となり名大分家したか又は屋敷名子か
- 2 齋藤末太郎は馬場竹松の弟であるのに何故姓が異なるか。又齋藤福松は橋本孫藏家の別れであるのに何故姓が異なるか。
- 3 馬場乙吉の父の名前を何といふか
- 4 服部松治の妻イシは大屋の召使をしてゐたか(澁澤君訪問当時大屋にゐた服部イシノと同じ人であるか)養母はるは田代の定吉に嫁したりとの事なるも田代に在住せる際イシを養女にして石神に來たのであるか、石神に來てからイシを養女にしたのであるか。そして松治を贅として入れたのであるか。松治は大屋の召使をしてゐたか。どの家の子であるか。又ははるは何処から來て大屋の召使となつたものであるか。
- 5 土沢寅家は父長治の代に名子分家となりしものなるか。長治は何処の人間であるか
- 6 欠端石松家はその元は何処から來たか。酒やの召使となり名子となつたか、又は屋敷名子であるか
- 7 石田石蔵(酒や)名子、石田春松(同上) 石田子之(中ヤシキ名子) 齋藤甚太家(幸作氏名子) は召使をなしおり名子となつたか。又は単に屋敷名子であるか。
- 8 前便に酒屋の名子と説明された上に元といふ字が書いてありましたが、酒屋の分は元名子であつて現在酒屋の名子でないといふ意味ですか。
土澤寅 元 酒屋の名子
欠端石松 元 酒屋の名子
石田石蔵 元 酒屋の名子(勳之丞ノ別レ)
石田春松 元 酒屋の名子(勳之丞ノ別レ甚兵衛)
石田昆代松 元 酒屋の名子(甚兵衛ノ別レ)
- 名子にして他の地主の作子となつてゐる家の例を知りたいと思ひます。次の条の答をお願ひいたします
- 9 大屋の名子にて他の地主の作子となつてゐるもの
酒屋の名子にて他の地主の作子となつてゐるもの
(コレハ石田子之が中屋敷ノ名子デアツテ一面大屋ノ作子デアルトイフガ如キ場合ノ説明ヲホシイノデス、橋本鉄五郎、齋藤末太郎、馬場岩松、齋藤松太郎が大屋ノ名子ニシテ大屋ノ土地ノミ耕作シテキル場合ト比較シテ見タイノデス、他ノ地主ノ作子タル場合他ノ地主ノ名前ヲ挙ゲテ頂ケバヨロシイデス)
- 10 齋藤仁太は幸作家の名子であるが他の地主の小作(作子)となつてゐますか、その地主の名前
- 11 石田三郎、石田三太郎、石田熊吉はどの地主の作子をしてゐるか
この部分は前便の御返事が小生の聞き度い事といくら相違しましたので再問した部分もあります
- 12 石田馬之助家は元中屋敷の召使をなし、大屋の屋敷に名子(屋敷名子)となつた由なるも何故中屋敷の名子別家とならなかつたか。この場合大屋にスケを出すことは当然であらうが中屋敷へスケに出るや、農事のスケに出るや、葬式婚姻ノ場合ハ手伝に行くや、中屋敷と主従関係の如きものなきや、普通より特別に親密になしおるや、大屋に對する中屋敷に對する何れに對してより多く親密に附合ふか。

13 作子の借用耕地が非常に少い場合のスケがどの位のものであるか、その例を二、二お知らせください。

一一一 1937年2月10日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

寒暖不定の冬でしたが其後お変わりもありませんか御伺申上げます。御地は御日からお正月になる事と存じます。旧年中は石神誌につき多大の御煩勞をかけたのにも拘らず御懇
□ある御教示を其度毎に頂き誠に感謝の外はありません。御多忙も省みず無様な御願ひして大変御迷惑だった事を思ひ恐縮に耐へません。新しい年も又年頭から御厄介を避けなければならぬので大変申訳ないと思ひますが何卒お許しの程をお願いいたします。新□に□んで貴家の御多幸を祈っております。

今年は劈頭から政界も大暴風でしたが、国民としては生活安全の政策さへとって貰へば大した不平はない筈ですが、この点について近年政策の安全がないのは誠に困った事だと思ひます。尤も革新々々といつても急激な革新といふものは口程に出来るものでないから国民としても軍部や新財政政策を余り恐怖を持って見ない方が良く、農村としては結局多少の好条件も恵まれるのではないかと考へられます。こんな時節には却つて落付いて見成つてゐるのが大切ではないかと考へられます。

海軍大臣は御地方出身の方ですから御地の人々も喜んで居られると思ひます。海軍部内でも一般にも評判が良いといふ事です。次に質問条項のつきを掲げておきますからお暇を見て御教示下さるやうお願いいたします。今度の質問ので先づ補足部分も大体完了かと思はれますから、前便の質問の御答と一緒に送らせて下さらば幸甚と存じます。猶ほ次の附合(ツキアヒ)帖を拝見いたし度く存じますから御手数で申訳ありませんが御送附お願いいたします

大屋の分 ▼屋根葺の折のスケアヒ帖(大修繕の折のものがあったらそれと小修繕のもの)

▼文一さんの婚礼祝儀受帖 ▼出産の祝受帖

名子の家の分 ▼婚礼祝儀受帖 ▼葬式音信帖(香典、夜食、法事の記載あるもの) ▼屋根葺(フキ)スケアヒ帖 ▼出産祝受帖

名子の家の帖は大屋の諸附帖と比較して見る必要上どうしても必要ですから一冊宛でもよろしいですから誰れかの家をお借りしてお送り下さい。最近のものは入用の事もおありでせうから早速拝見して御返送申上げますから何卒御配慮下され度くお願い申上げます

皆々様に呉々もよろしくお願ひ申上げます

二月十日

有賀押

齋藤様

御侍史

二月十日

質問

(1) 石神部落各戸の家屋建坪(母屋と附属建物とを区別して、詳細不明なれば母屋の建坪にて結構に候)

(2) 橋本鉄五郎家の昭和九年家屋税及附加税額(他の家のは調査済みのみもれたり)

(3) 石田三郎家あら何故家屋税は徴取せざるや 如何なる家なるや

(4) 大屋、酒屋、中屋敷、太兵衛の名子にて明治以来創立の家

(5) 石田子之家は中屋敷の屋敷名子か又は召使しており分家したる名子なるか、石田孫馬之助家より分れたるは何時頃なるか。

(6) 大屋に働きに来る石田辰治、石田重二は何れの家のものなるか。重二も日傭賃にて働きに来る名子か。

(7) 大屋の家族中貴殿の御姉上の名前 他家に嫁したトクさんの年令

(石は波澤君最初の訪問の折の調査にもれ居り候)

(8) 大屋屋根葺の大修繕は四十年おき位との事なるもその間に小修繕ありとすれば萱(カヤ)屋根の耐久力案外短く感ずるも、普通何年位保存出来るか。最近の大修繕は御祖父文五郎氏の行ひたものなりといふが年号明かなるや。

(9) 家屋建築の際大工は何処から来るか。大工なしに村の人のみで(素人で)家を建てる事ありや

(10) 建築の際スケアヒには何日位スケに出るか。建築の始めから終る迄毎日スケに出るか。それとも仕事によりスケに出るか例へば材木、材木曳き、地ならし、建前(上棟式)、土石の運搬、大工左官の下働きの如き事の如何なる場合に限つてスケに出るか。又は何の仕事に限らず一日とか二日とか何日とか都合に依つてスケに出るか

(11) 地ならし、上棟式を方言にて何といふか

(12) (*6) 大屋の建築の際名子は毎日スケに出るか。別家から出すスケは何程か。別家又は名子が再築し修繕する場合大屋は木材を呉れる外にスケを出す事があるか。名子作子の間で建築再築の際日程のスケアヒをするか

(13) 田植終了後田植しまひの祝を各戸で別々の日にするか。田植終了の日にするか。この祝を何と呼ぶか、この祝にはスケに来た人、ヨヒコをした人全部を招き馳走するか。大屋ではスケ人全部呼ぶか。この際の馳走はどんなものか

(14) 村の田植全部終了後二日間の休みを何と呼ぶか。この村の人は何をするか。この日に働いてはいけないか。働いた者を制裁した事があるか。悪口をいふ事ありや

(15) (*7) (屋根葺追加) 屋根葺は一日に終るといふがその前日の用意、又はその次の日の後始末には労力を要する事と思ふがそのスケアヒはないか。若しありとすれば名子等の小家屋の場合に屋根葺の用意、後始末は夫々一日位ですむかと思ふが大家の場合には如何前後何に日を要するか。□者の比較

▼15の追加 屋根葺作業の折に若い者は何の仕事をする、年寄は何の仕事をするかと定まつてゐる様な事があるか(*4)

(16) 香奠の事を方言でと云ふか。

(17) 夜食とは何か 赤飯の事を指すか。夜食料は一七日迄に持参するものなるや。おたやは一七日の前夜のことか如何。

(18) おたや、一七日とも別々に贈物をするのであるか、猶ほ一七日から七七日迄の贈物は一七、二七、三七、四七、五七、六七、七七日と七回の贈物をするのか、若しくは何回

位の贈物をするか。この贈物のことを何と呼ぶか

(19) 明治四十四年の葬式帖に香奠、夜食の贈与の外に手傳見として別家、名子等から酒、白米、蕎麦等を贈つてゐるが、この手傳は大屋から別家、名子へ香奠夜食料の外に白米一俵乃至一斗を与へるものに対して別家、名子から贈るものであるか。如何

(20) 墓地（大屋の墓地に墓のない家の墓地の所在）

橋本鉄五郎、齋藤福松、橋本孫六、服部松治、齋藤小太郎山本兼松、馬場竹松、橋本寅藏、土沢寅、欠端石松、石田姓の家（孫太を除いて）、齋藤仁太の家々の墓地は何処にあるか（地図に書入れされ度し）

(21) 日廻の墓、酒屋の墓、與平の墓、牛方の墓、神徒の墓市兵衛の墓、勘之丞の墓の所在を地図に記入されたし

(22) 八幡社は村社なりや。春秋二回トウコの交換する月は何月なるや。大祭は何月に行ふや。神官はなきや。

(23) 庚申トウの際最初に火をつける人は切火をするが、切火をするのは誰が為すか。又食事の調理や風呂の火を焚く役目は如何なる人（例へば名子）がするか一定せりや、又風呂に第一、第二に入る順序に一定の慣例ありや、大屋の主人別家の主人が先に入つてから名子の者が入るといふやうな事なきや庚申トウの唱へ言は如何

(24) 荒神トウは発口皇神社と何か関係ありや

(25) 神口トウは天照御祖神社と何か関係ありしや

(26) 別家にてお産あり子供が生れ、その名付を大屋が必ずする事ありや。必ずとは決まらずとも名付をする事ありや

(27) 名付をしたものは名付親として子供に祝品をやる事ありや。子供の方から大きくなつても名付親へ伺候して種々面倒を見て貰ふ事なきや

(28) 現在の青年団の前にあつた若い者仲間へは男の子は何才頃仲間入りをしたか。仲間入りに酒若干（例へば一升）持参して行き仲間にして貰ふ風習はなかりしや。仲間入りをした許りの若者のことを何と呼ぶか。

若い者仲間は何（団体の仕事）をするか（例へば七月七日の夜大屋の庭にて踊をする中心なるとか）盆踊ハ如何 労働方面、祭日等に就て如何

若い者仲間を脱退するのは何才か、結婚すれば脱退するか

(29) 次の日に行ふ行事の名称と如何なる行事をするか

正月 二日	二月一日	六月一日
三日	二月二日	七月二十日
五日	三月三日	七月三十日（七月晦日）
七日	四月四日	八月一日
十一日	四月十五日	十五日
十六日	三月三日	
十七日	四月三日	（四月八日ハ）九月二十九日
十八日	五月五日	如何
十九日		十月二十日
二十日		

例
正月十九日オソナヘピラキ
九月二十九日オクンチ
十月二十日ハツカッコ

一三 1937年2月13日 齋藤善助宛て封書

拝啓

神楽や田植踊の真似をして代る代る押しかけるといふ手でもございませぬが、先日米厄介物を次々とお送りして誠に申訳なく存じます。佐藤さんの方へと数ヶ条お送り申上げて早く切り上げたいと思つておる次第です。今度の追加で一先づ完結といふ事にしたいと思つております。この上は御地に向くより手はなく、多大の御迷惑をかけてゐる事として誠に心苦しい次第ですが今迄の所はどうしてもお聞きせねばならぬ事柄なので御面倒をお願ひした訳ですから何卒お許しの程をお願ひいたします。その代り御懇口ある御助力で立派な本が出来さうです。細かい事を云へば不満もありますがいろいろの事情から見てそれ以上の事も出来ませんからこの辺でとめても中々相当の出来栄になるかと思ひます。

この外に佐藤さんの浅沼郷土史料も出版になる用ですから両々相俟てば石神村の歴史や生活も立派な姿となつて天下に紹介される様です。学界に裨益する事も多大と存じます。それも一重に貴殿の熱烈なる御助力と御勢援の賜物と思ひ深く感謝しております。小生としても種々勉強になりましたので得る所多大です。村の日常生活の内容がそれ程細かく調査された事も従来ない事と思つてゐますいろいろ有難く思つております。過日からの質問は余り急ぐではありませんがぼつぼつお願ひいたし度く、もう原稿の方は貴殿からの御返事によつて補足されれば直ちに出来上りになる様です。御返事を待つておる丈けですがさうせかれなくても宜敷しく存じますから充分な御返事をお願ひする次第です。寒暖不定ですから呉々も御自愛なされ度く皆様によろしくお願ひいたします。

二月十三日

齋藤様

侍史

有賀祥

二月十三日

追加質問(2)

- 1 盆棚を飾る場所（各戸の図に*印で書入れて下さい）
- 2 門松をする場所（□印で書入れ下さい）
- 3 お供餅（鏡飾）を供へる場所（○印で書入れ下さい）
- 4 大屋の食事の時の各人の座席中御老母と長男のお嫁さんの場所がはっきりしません。何処に座りますか。又お嫁さんの方は長女二女が結婚せずに家に居た時と今とでは違ふと思ひますから両方のご記入をお願ひいたします
- 5 大屋の主人公が酒家其他の別家に行けば常居の炉のどこに坐りますか。ヨコザカカガザ、キヤクザか。又台所の炉に坐ることもありませぬか
- 6 大屋の主婦が別家に行けば常居の炉のどこに坐りますか。又台所の炉に坐ることもありませぬか

りますか。

7別家や名子の家に嫁が乗込む時休んで支度を直すのはどこであるか
8中屋敷の家の内部は他と違っておりませんが最近焼失でもして改築したのですか。既ば外にありますか。酒屋も既及便所は外にあるのですか。便所は外にあるのが普通ですか。

一四 1937年2月18日 齋藤善助宛て【葉書】

前略

先日申送りました質問に次の事をもう三つ追加いたしますからお願ひいたします。

▽小正月大屋で名子等が集り田植をする際は別家酒屋へも酒屋の名子が集り同様に田植をいたしますか。名子のない別家は自家のみで田植をしますか。名子でもない作子の者は自家で田植をしますか。又名子は小屋から帰って自家で別に田植をする事がありますか。

▽十二月にする諸神の年取りは別家や名子の家でも大屋と同様のことをいたしますか
▽盆の佛迎へは別家や名子は各自の家の佛迎へをいついたしますか又送るのはいつですか。送る時も大屋へ来ますか

一五 1937年4月14日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓 本日石神誌資料落としいたしました。誠に有難く厚く御礼申し上げます。このお礼は出来るだけ良い石神誌を作ってお目にかけることであると確信しております。佐藤先生の御尽力にも唯感佩の外はありません。早く石神誌をお送り出来るやうに努力いたします。

お手紙により御病氣も快方に向ひ不日御退院の趣にて大変うれしく存じます。御静養第一に一日も早く全快する事を心から祈っております。過日は何か珍しいものをお送りしたいと存じましたのに何も良いものが見付からず全く有合せのやうな品にて大変残念だつたと思ひます。何か珍しい物と思っておりますが最近多忙にて東京の方へも殆ど出ず大いに失礼してゐます。近日信州の方へ参り度いと思ひますから何かお送り出来ると思つております。

そちらも漸く暖かになつた事と存じます。それでも近い日迄降雪のあつた事などラジオで知り今年には春になつて案外寒いやうに思つております。呉々も御身御大切に御静養の程を祈ります。

返子は桜が咲きもう散りがけで桜の若い芽がいくらか伸びました。天気が良いとつるさい程海軍の飛行器が舞つて来ます

お宅の皆々様によろしくお願ひいたします

それから大屋の屋根葺附合帳と名子の家の不幸帳と婚姻帳と屋根葺附合帳をお借りしたいと思ひますが佐藤先生の方へ云つてやりますから御承知下さい。若し文一さんが盛岡へおいでの折はこの件につき斡旋下さるやうお話し下さい

四月十四日

有賀

齋藤様

御侍史

一六 1937年4月28日 齋藤善助宛て【葉書】

過日は病院よりおはがき頂きました。最早く退院のことと存じますが、誠にお目出度き事と心から御喜び申し上げます。小生は一週間許り信州へ行つており昨晩帰つた□です。信州から鯉の味噌漬をお送りしておきました。お着きにありましたら皆々様にておあがりください。猶ほご自愛し呉々も祈ります

一七 1937年5月12日 齋藤善助宛て【葉書】

本日附合帳七冊お送り下され有難く存候早速拝見いたして御返送申上ぐる所存に候いろいとご便宜お計り下され御厚意の程を厚く御礼申上候最早九分通りは進捗化□居候皆々様のご自愛を祈候何れ又後便にて不躰乍右落手のお知らせ迄

一八 1937年7月2日 齋藤善助宛て【便箋】（*8）

拝啓

其後は御宅の「」誠に申訳ありませんが皆々様「」あされまますか御伺申上げます。五月は例年になく「」今年も悪い天候許り続々ので「」せられましたが六月に入つて雨もなく「」にありさうでしたが非常に暑くて「」した次第です。この様の雨も梅雨ら「」調子なら田植の方も相当に行くものと「」殊に結構であります併し今年「」つて体の弱いものには閉口だつたかと思ひ「」幸小生は何事もなく過しました。

石神郷土誌「」がしくて手をつかず少しく伸「カ」「」ない次第です。どうも後からとい「」したい事許り出て来てご迷惑「」ないので困ります。それは家の図「」前に申しておけばよかつたのです「」がついたので家の図面に関して「」度い事を申送りますから図面「」ついて御面倒乍ら御記入をお願「」す。

その項目は別「」おきました。中には記入だけではすまな「」かと思ひます。さういふものがあつたらお「」乍ら別に書いてお送り願ひ度く「」

(9) 番と(10) 「」ひます。

(9) 番の方は「」場合自分と同格又は「」と自分より目上又は格が上の場「」違つて来るだらうと思ひます「」子の者が行った場合と齋藤さん「」行った場合とでは「」待の様子が「」と「」その辺の御説明を詳しく別に「」いと思ひます。村外の上客の来た「」と併せ御説明下さい。

御手紙でも各「」々御記入下さい。その中に家の図面を簡「」写してお送りした次第です。

御面倒を「」お許し願ひます。

それにて大「」らうと思ひます。

皆々様に「」願ひします

御老人を「」を折ります

七月二「」

齋藤様

有賀喜左衛門

一九三七年八月九日 齋藤善助宛て【葉書】(*9)

暑中御伺申上げます

其後は御無沙汰致しておりますが其後御健康は如何ですか御伺申上げます。今年は天候も宜敷しく農作も順調の事と存じますが兎に角相当の暑さですから御一家皆々様の御自愛を祈ります。扱てお借りしてゐる古文書、帳面等を皆拝見しましたから石神誌が稿になりましたらお返ししたいと思つておりますが孫藏氏の方の帳面だけは不躰乍先にお送りいたしますからお□□下さい。いろいろ有難う存じました

二〇 一九三七年十月八日 齋藤善助宛て【葉書】(*9)

お手紙有難く存じます。度々御教示の程有難く存じます。今は佐藤さんからのお知らせを待つてゐる許りです。

お申越の書面中石田春松家の初代甚兵衛が石神に來訪した次第が不明です。二代丑松が酒屋へ屋敷を売った由で甚兵衛の際は屋敷を持ち名子でなかつた様な御報告でしたが、兄の勘之丞は中屋敷に召使をして後分家したやうですから甚兵衛も初めから屋敷はなくどこかの召使でもしてゐたのではないかと思ひますが如何ですか

二一 一九三七年十月十日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

昨日はがきて先日の御返事中不明の箇所をお尋ねいたしましたけれども二三ヶ条の質問をお許し下さるやうお願いいたします。

(1)木下彰氏が兼ねて石神に参りました際の調査に、名子の子女にて大屋の台所に働き相当の年令に達したものが家を建て、貰つたのをエコ(家子)言ふやうに記してありますが、エコといふのがありますか。子女とあるから或は女召使のことを指すのかと思ひますが女召使に養子をとり分家して名子にする場合にさういふ名前があるでせうか。私は聞きませんが如何でせうか。

(2)石神に於ける各戸の所有牛馬数はお判りにならないでせうか。若しお判りになりますなら次の各項に就てお知らせ下さい

イ 各戸に所有牛馬数

ロ 各戸の現に飼養する牛馬数

但し借牛馬せるものはその数を記す

(3)イ別家及別家格名子の各戸の所有耕地山林反別と自家耕作の反別

中屋敷他宅反五セ

橋本孫藏の大屋及び加賀善より借りてゐる反別 □田七畝

石田馬之助の大屋、中屋敷、加賀忠より借りてゐる反別 畑二反五セ

田一反加賀忠 中屋敷畑五セ

□石田石藏の大屋、太兵衛より借りてゐる反別

□田五セ 畑中屋二反 田五セ

酒二反、新家田一反

石田子之の中屋敷より借りてゐる反別 田五セ 畑一反五セ

齋藤仁太の大屋、太兵衛より借りてゐる田反別 七セ

石田熊吉の齋藤義行から借りてゐる反別 田一反七セ

ハ石田三郎、石田三太郎、土沢寅、佐藤崑代松の耕地反別

田二反歩 田一反五〇歩 畑六畝

畑一反歩 畑一反歩 畑(*10)

(3)の中大屋にて貸してゐる反別については先日佐藤さんへの質問に書いておきましたからその分から御返事下さると思ひますが他の部分については御返事がなかつたものと書いておきました。赤線の所(*11)だけの御返事でよろしいわけです。

若しお調べになるに大変でしたら時に御返事下さらなくとも宜敷しく存じます。私の草稿は佐藤さんの御返事待つて一応完結して、土屋氏の方へ廻はし、土屋氏が私の草稿を見た上で土屋氏の草稿を作り、その上にて出版にかゝりますからまだ相当間もある事ですから体にさわらぬ程度で時々ポツポツと御書きおき下さればよろしく存じます。決して体に無理の無いやうにお願いいたします。あとで補足いたしますから必ず御無理せられぬ様にお願ひいたします。

涼しくなりましたから御自愛の程をお願いいたします。

齋藤様

有賀

二二 日付不明(前便への齋藤善助による返事の下書き)【便箋】

借主 貸主

口	中屋敷	加賀忠	加賀善	太兵衛	酒屋	新家
橋本孫藏	田一反五畝	田七畝歩				

尤もそれは私から佐藤さんにお尋ねし奈かつたか、若しくはお尋ね致し方が悪かつたか
らかも知れなれいと存じます

1 大屋の全所有地反別 地目別

2 酒屋 中屋敷、太兵衛、新家、齋藤慶次郎、齋藤小太郎の所有地と各戸の耕作地反別
(別家、孫別家には他の地主の作子をしてゐるものはありませんか 全部地主又ハ自作
農ですか)

3 馬場乙吉の小作地反別とその所有者

昨日お願いいたしました石神共有□□反別等の御返事と今日の質問の御返事とを得れば
私の問合せも完了いたします。御苦勞乍ら何卒お願いいたします

近日頗る寒く存じましたが呉々も御自愛の程を祈ります

十月二十一日

齋藤様 御侍史

有賀

二八 1937年10月28日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

お手紙二通拝見いたしました。誠に有難く存じます。

上海戦線も漸く進捗して皇軍の威武支那に輝く今日秋空の高きを寿ぐ許りです。

扱て本日お手紙に接し従来様々の生活資料を頂いておりました事に對し深い感謝を捧げ
ると共に発表となる可き石神誌が余り精細な生活誌である為めに若し「迷惑になる点
があつてはならぬと反省しております。原稿は三日前土屋氏の方へ渡し、土屋氏が土屋
氏の分を執筆が終れば印刷にかゝる事が出来まますので、印刷になる前にもう一度見直
している考えて見たいと思つております。

今日のお手紙でお送り下さった各戸の土地所有の反別なども余り最近のものは発表して
は「迷惑を感じる方もあるかと思ひますので、御報告のものを以つて充分といたして
おります。併し其外の事項についても発表になつては御迷惑とお感じになつたものがあ
りましたら御注意下さる事をお願いいたします。私もこれ迄の折角の御好意に對し少し
も「迷惑をかける事があつてはならぬと思つておりますので、従来お尋ねいたしました
事柄についてもよくよく考へて御迷惑になると思はれるものは削除もいたしてあり、又
書き方に案配を加へて読んだ時の感じを弱める様に努力しておるつもりです。決して
「迷惑はかけまいと考へておる次第ですが、それでも御注意を頂くと好都合と存じます。
併し私としても猶ほよく注意を配つておりますから何卒御信用下さるやうお願い申上
げます。

併し私達の書く石神誌は一般の読書人に提供するのでなく、全く学問を研究する少数の
人々へのみ読まれるに過ぎないので誤解されて宣伝されるといふやうな恐れはありませ
んしその点は御安心の程をお願いいたします。向寒の季節御自愛の程を祈ります

次にもう一回だけ質問をお許し下され度くお願い申上げます。

(1) 田代山の山林中に田代平の放牧地があるのでせうか又は関沢山の国有地の方にある
のでせうか

(2) 稲、麦、大豆、小豆、粟、稗、蕎麦、馬鈴薯等の播種取入れの時期(何月上旬、中旬、

下旬といふ位)

(3) 春蚕夏秋蚕の掃立と収穫の時期及梅、桜の開花時期

齋藤様

有賀

宇古屋敷九十六番山林ハ即田代山と称ス周井ニ峯ヲカコミ中央ニ平野アリ□□平野ヲ田代
平ト云フ先□放牧地ニナリ(*13)

稲 種□時 田植 稲刈 十月中旬
五月下旬 六月中旬 九月下旬

粟 □ (八十八夜頃)

稗 五月下旬

麦 春 十月中旬
秋 七月下旬

大豆 五月下旬 十月中旬

蕎麦 七月下旬 十月上旬

小豆 四月下旬 十月中旬

イモ 五月下旬 十月上旬

掃立 五月下旬二十八日

繭 七月六日 八月上旬(*14)

養蚕 七月中旬

二九 1937年11月5日 齋藤善助宛て【葉書】

御手紙拝見いたしました。お答へ有難く存じます。これにて長い事御迷惑をかけた
調査事業も一度打ち切りいたしました。私も漸く荷が下りた様な気がいたします。佐藤
さんからはもう一項だけ頂けば佐藤さんの方も完□になり、この上は出版を待つ許り
です。

厚く御礼を申し上げます。

寒くなりますから、「ご自愛を祈ります 古文書はもう少しお借りいたします

三〇 1938年2月20日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

お手紙なつかしく拝見いたしました。私も御無沙汰いたし居り申訳ありません。皆々様
御無事の御様子とお伺ひいたし大変嬉しく思つてゐます。去年のやうな年は祓つてしま
つて何卒今年には貴家に御健康と御幸福の充ちたるのを心から祈ります。

当地方は御地より暖かですが暖かでも風邪の流行はひどいものでこの辺寝ない家はない
位です。私の家も皆風邪を引きましたが大した事もなくてすみました。雪は今年いまだ

一回もないので大変珍らしく存じます。併し三月になっての方が降雪は多いのでその中に降る事でせう。御地は私がお訪ねした時より幾分雪が多いやうです。あの時の事を思ひ出します。又参り度いと思つております。

石神誌は今土屋君の分がまだ出来ませんので出版になりませんが近い中には印刷にかゝれると思ひます。私も早く作つてお目にかけたいと一心ですがいろいろの差障りがあつてまだ運ばないのは残念です。併しもう少しお待ち下さい。佐藤さんも大雪では見えられない事と思ひますが御丈夫を祈ります。

書物が出来たら一度お訪ねして祝盃を挙げたいものと思つてゐます。

私はまだ他の村の調査は計画いたしませんが無処かへ出かけ度いとは思つてゐます。

お手紙にありました八幡様の御祭は有難う存じました。おこもりの事は前にお聞きしましたので追加しておくつもりです。

この辺では漸く梅が咲き出しました。一輪封入いたしておきます。皆々様によろしくお願ひいたします。

二月二十日

齋藤様

有賀様

侍史

三二 1938年7月8日 齋藤善助宛て【葉書】

拝復

お手紙有難く存じます。御丁寧にお見舞下さいまして忝けなく存じます。この周囲の水は中々酷く交通も三日杜絶して一時は大騒ぎでしたが拙宅は幸にして何の被害もなく無事でしたから御安心下さい。

天候様□不順ですから御一家皆々様の御自愛を呉々も祈ります。

三三 1938年9月13日 齋藤善助宛て【封書】

拝復

お手紙拝見いたし佐藤先生の計報に接し実に驚き且つ落胆いたしております。私としては石神誌が既に去年に脱稿しており乍ら土屋君の分が出来ない為めに延引してゐたのですから先生にそれが見せられなかつたのが実に痛恨の至りです。先生の浅沢郷土史料も着手の運びにあつてゐた所です。御逝去の後では史料としての価値はあつても先生を喜ばす事が出来ないで出版の喜びは半分になつてしまふ感じがします。いろいろがこんなに残れた事は私共の責任として実に何とも言ひ難い感じを抱いております。この上は出来るだけ早く出版の仕事を完了して御霊前を飾り度くそれがせめてものつとめと思つてゐます。出版したら一度お墓参りに行かうと思つております。

私は今自分の著書の為めにいそがしいので落付いて手紙をかく事も出来ませんが佐藤先生合夫人にもお悔みを差上げましたが其後お会いの折は呉々もよろしく御伝へ下さるやうお願ひ申上げます。今年には雨風に見舞れ当地方も相当被害がありました。御地方も中々相当の暴れであつた事と思ひます。

其後御健康は如何ですか呉々も御自愛の程を祈ります。家族の皆々様にもよろしく申上げ下さい。

九月十三日

齋藤様 □□下

有賀喜左衛門

三三 1938年12月23日 齋藤善助宛て【封書】

拝復

御はがき拝見いたしました。私こそ御無沙汰ばかりいたしており申訳ありません。其後お変わりもなき由にて大変嬉しく存じます。も早雪が二度も降つてゐるとは驚きますが寒い時機故呉々もご自愛の程を祈ります。御一家皆々様お達者の由にてこれも嬉しく御老人も御壮健なのは何よりと存じます。

今年には佐藤さんが逝かれて私は実に悲観いたしました。又佐藤さんにはいろいろ御世話になり乍ら書物もお見せ出来ず実に申訳なく思つております。佐藤さんの浅沢郷土史料の方は仕事が進んでおりますからこの方が早く書物になると思ひます。先日御息の源三さんと会ひ佐藤さんの御経歴と御写真を組入れる下相談をいたしました。佐藤さんの話を非常になつかしく思ひました。

石神誌の方は土屋君が病氣にて執筆が後れてゐて残念ですが、小生分が出来上つて一年を待つた様ですから小生としても出版に対しこれ以上待つ事が出来ないで土屋君執筆の分と分離して先に印刷する様澁澤氏の方へ話をしましたから直き着手になると存じます。小生も誠に気がでなく一日も早く出来るのを待つてゐる次第です。併し春三月四月の頃迄には佐藤さんの書物と共に仕上げ度く、その上で墓参方々一度荒澤村にお訪ねしたい心持でおります。

寒さ折柄呉々も御自愛の程を祈ります。

お宅の皆々様によろしくお願ひいたします。愚妻からもよろしく申しました。

十二月廿三日

齋藤様

有賀

三四 1939年5月9日 齋藤善助宛て【封書】

拝復

先達はお手紙とおハガキとを下さいまして有難う存じます。実は三月末日から一ヶ月許り不在いたしましたので返事もをくれてしまひ申訳ありませんでした。其後貴殿にも元氣の様子にて何よりの事と存じます。又□てのお願ひに対し早速御調査を頂き有難くこれにて愈々私に関する調査も打切りとなりました。印刷の方は目下進行中です。また校正が一度も来ないので最初に考へた程に出来上らぬとしても今度ハ前の様な事はなくおそくとも六月半迄には仕上げるものと考へてをります。貴殿にも随分お待たせしてしまつたので印刷の方も督促してゐる次第です。

早くお目にかけ度いものと思つてゐます。

題目ハ二戸郡石神村誌 副題 石神村に於ける大家族制度と名子制度となる事と思ひま

す。
先月末に佐藤源三君が逗子迄□訪ねて来てくれました。源八先生の□□を□りて浅沢郷土史料にのせて貰ふ事にいたしました。又源八先生御夫婦の肖像も巻頭に入れることにいたしました。先生の生前にお目にかかる事の出来なかつた事が実に残念でなりません。御一家皆々様の御自愛を祈ります。

(土屋君は只今は病気でありません。昨年の秋の事ですが大学の方もいろいろ騒ぎがあつて執筆が出来なかつたやうです。この頃会ふ機会がないので余り様子もわかりませんが丈夫は丈夫です)

五月九日
齋藤様 侍史

三五 1939年7月17日 齋藤善助宛て【葉書】

大変暑くなつて来ましたが皆々様お変わりありませんかお伺ひいたします

石神村誌の印刷は時変で職工が少くなつたために意外におくれてしまひ、着手がかなりおくれてしまひましたのでいまだに出来上りません。催促してゐるのですが来月下旬になるのではないかと思はれます。小生も気が気ではないですが仕方がありません。□めい七月中に石神へ参り度いと思つてゐましたが今の□いつ頃になるか判りません。来月出来上るとしても小生の出かけるのはずつとおくれるかもしれせん。皆々様の御自愛をいのります

三六 1939年9月4日 齋藤善助宛て【葉書】

残暑厳しき折から皆々様如何お過ごしなされますか御伺ひいたします。いつも御無沙汰許りいたし相済みせん。

石神誌は八月中に出来ると思つてゐましたが印刷所の都合が悪くて(職工が少く中々かゝれぬやうです)又伸びてしまひました。小生も貴殿に申訳なく思ひ且つ自分でも太いに癪にさわつてゐる次第ですが先方の都合なので如何ともなし得ず、督促して今月中にやらせるように努力してゐます。残りの校正も小生の方へ廻つて来て唯今してゐますから来月中には必ず出来上ると思ひますもう少しお待ち下さい。貴殿の御自愛をいのります

三七 1939年10月18日 齋藤善助宛て【封緘葉書】

秋冷の候となりましたが皆々様にはお変わりありませんかお伺ひ申し上げます 本年は御地も豊年の事と存じまことに結構と思ひます

扱て私先月下旬義兄の建墓の為め信州の郷里の方へ宅より十月六日上□しました所擬似の猩紅熱といふ病氣にかゝり三四日東京にゐましたが熱も下つたので逗子へ帰つてをりますが伝染性のもので故今は平熱で何でもありません外にも出ずをりをります

石神村誌の方はこんな事件で又々おくれましたがもう事勢もそれですので最終の校正を

してをります。しかし印刷職工がないために実に予定日に仕事が運ばぬので困りますが竣成の日もだんだん近づいて来た事はうれしく思つてゐます

いく度もいく度もお待たせさせてしまつたので私も大変申し訳なく思つてゐる次第ですが事□已むを得ないのでから御許し下され度くお願ひする次第です

ご自愛を祈ります
皆々様によろしく

三八 1939年10月29日 齋藤善助宛て【葉書】

本日は結構なる栗を沢山お送りして頂き誠に有難く厚く御礼申し上げます。いつもかわらぬ御好意うれしく早速いただきましたが中々おいしく誠にうれしく存じます。妻よりも呉々もよろしく申しました

右不躰乍御礼迄

石神村の方職工の不足に最後の校正が意外に進捗せず小生も全く業をにやし催促してゐます。大きい書肆の仕事に先やり小さい仕事を後手間にする横着も手伝つてゐるやうでフンガイです。

三九 1940年2月1日 齋藤善助宛て【葉書】

今日アチックミウゼアムから石神村誌が出来て送つたといふ知らせを貰ひました。まだ書物を見ませんが非常に長い間お待たせした書物が出来たのを何よりもうれしく思ひます。表紙を失敗したのでたちそくなつていくらか見た所が悪いようですが内容は自慢出来るものですから我慢していただき度く思ひます。五部貴殿宛にお送りする筈ですがまだ入用でせうか。入用ならお知らせ下さい。

四〇 1940年2月8日 齋藤善助宛て【封書】

拝復
お手紙拝見いたしました。

拙著をお□取り下さいました由、又その折の有様も貴殿にて手に取る如く察せられ、貴家のみならず近□の人々が皆にてお喜び下されました由小生も大変うれしく存じます。

書物は私も念を入れて書きましたのでどこに出してもはずかしからざる内容であり、村の生活をこれ程総合的に書いたものはありませんので将来益々利用される事は疑ひもなく、一面から言へば石神村と齋藤家の名とを不朽に止めるといふ事にもなるかと思ひます。日本の大家族制度では飛騨白川村の大家族が有名であり、三戸郡の階上村野澤も有名であります。併し調査としては私の以上にやる事は不可能ですから研究者がうるさく行くような事はありますまいと思ひます。

私の考へではその書物に写真を入れるつもりでしたがアチックミウゼアムでは写真集を

別に出したい由です。それで地図や挿画だけにしました。聊か物足りない気持ちがい
た
します

書物中に誤植がありますから直してをいて下さい

● 第一回浅澤村ハ荒澤村ニ直ス
頁 行 誤 ● 正。

五 一 歸 ● 充 ○。

七三 二 與へる ● 與へぬ ○。

九五 六 賣後 ● 賣渡 ○。

一五三 四 共同勤働 ● 共同労働 ○。

二二九 一五 姉業 ● 姉帯 ○。

三四一 四 図状 ● 図版 ○。

四一 1940年2月11日 齋藤善助宛て【封書】(*15)

拝啓

お手紙拝見いたしました。

洪澤子から五部お送りしたものは小生が五部送ってくれるようにしたので
が、それは勿論貴下への寄贈本です。貴家の事を書いたとしてもこちらは学問研究とい
ふ目的があり、又貴下がいろいろ御尽力下さった事に対するお礼ですから別に洪澤子に
対して貴下よりお礼をすることはいいらないです。心持の上のお礼で結構ですからそれ以
上は御放念下さい。

柳田さんの「石神問答」といふ本は石神部落とは何の関係もありません。石の神様のこ
とを書いた本です。小生の序文の初めに書いた通りの事実により貴村石神が見出された
といふ因縁があるだけです。それにこの書物はもう殆ど得られません。書物をもっと入
用の様でしたらアチックミウゼウムの方へ中込めばよろしう存じます。丸善は市場販賣
を取扱ふのですが貴下ならアチックへ申込んで頒布して貰へばよろしいと思ひます。或
は多少の割引をしてくれるかも知れません。洪澤氏に会った時話してをいてもよろしい
です。

右御返事迄

御自愛を祈ります

二月十日

齋藤様

侍史

有賀喜左衛門

四二 1940年3月5日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

過日ハお手紙有難く存じました
拙著を詳しくお読み下さいまして、精細なる訂正を賜り有難く厚く御礼申上げます。
相当に沢山訂正箇所が出て来たのを見て、それなれば印刷前原稿を一度見て頂けばよか
つたと存じます。印刷し直す事はもう出来ませんから正誤表を作つて貰ふ事にたく考
へてゐます

大体は正確ですから世間に出しても恥かしくはないと思ひます
その中に書評も出る事と思ひますが、今の処でも友人などから中々よく出来たと感心さ
れてゐます

其後寒さも減じて来ました。当地方はすっかり春めいて草も芽を出しつゝ、ゐますが御地
ではまだ雪が一杯と存じます。相口御口養の程を祈ります

皆々様御無事ですか。暖くなったら一度出かけて行き度いと思つてゐます
私は漸く病氣をしまひ漸く元気になりつゝ、あります。御返事もおくれしてしまひす
ませんでした

三月五日

齋藤様

侍史

有賀喜左衛門

四三 1940年3月14日 齋藤善助宛て【封書】

お手紙拝見しました。

御地も段々と暖くなって来ました由貴殿も、壮健にて結構と存じます。数年前の大患も
もうすっかり快癒せられた事と嬉しく思ひます

佐藤さんの浅沢郷土史料はもうすっかり印刷は出来上つてゐますが表紙にする紙がない
ので製本が出来ないである次第です。小生も待ち遠しくて仕方がありませんがそれも時
局の影響ですからもう暫くは已むを得ないと思ひます

写真は昭和十年に小生等がお訪ねした際撮影したものがアチックミウゼウムにあるだけ
ですから其地にはないと存じます。写真集にするにはもつといろいろの場合を撮さぬと
充分ではないかと思ひます。この事はその中に洪澤氏に話してをきませう

次に小生の著書ですが、あれは日本の小作制度を論じたもので大家族制度と関係がある
所から中に各地の大家族制を引合に出してありますので、アチックから貴家の写真を借
りたもので、この写真はお手許にあるものと同じです。四枚入れてあります。書物は相
当に難しいものですし、余分もありませんでしたので差上げるわけには行きませんでし
た。

御所望の様子ですから小生から発行書律にたずねて、ありましたらお届けいたします。
書律にあれば直接送らせますが若し本が届きましたら四円小生宛お送り下さい。定価五
円ですが割引にして貰ひますから。

正誤表は早速アチックへ依頼いたします
小生健康も暫く回復しましたから御安心下さい。

(尚)三郡では何か史料を集めるようですが浅沢のは佐藤さんの史料で充分でせう。
三月十三日 有賀梓

斎藤様

質問

訂正表に五四頁のスケ、一二四頁のスケは石神にてはテマといふとありましたが前にお聞きしました時テマは労賃を支払ふ労働の意味だといふ事でした。この個所には手伝に大屋へ出るのを書いてあるのですからスケで間違ひはないと思ひますが如何ですか。この個所が違つてゐるとすれば他の頁も全て違つてゐる事になりますからあの本全体を書き直さねばならぬと存じます。大変な事になります若し間違つてゐるとしたらどうかせねばならぬわけですが、テマとスケといふ事について石神ではどういふ意味で用ひているか御教示下されたく至急お願いいたします

四四 1940年3月23日 斎藤善助宛て【葉書】

昨日お手紙と為替とを頂きました。誠にお手教様でした。

書物代は書肆の方へお渡ししたいしてをきます。小生の書物相当難しいかとも思ひますが
お読み下さらば幸甚と存じます

□残□去らず御自愛を祈ります
小生ハもう丈夫ですから御安心下さい

四五 1940年8月8日 斎藤善助宛て【葉書】

拝啓 □ではお便り頂き乍ら御返事も出さずにお申訳ありません。御当地は今雨など続き作柄も調子よくなき由聞き及びますが其御如何ですか。恢復してくれるのを祈ります。皆々様にも御慶びですか御老人も御元氣ですか。御無沙汰勝手で申訳なく存じます。

御地も出かけ度く思つてゐます。十月頃行かれるかも知れないと思つてゐますがはつきりしません。例の正誤表は相変らず印刷所で引きのばしてゐるのでまだ出来ません皆々様よろしくねがひます

四六 1940年11月11日 斎藤善助宛て【葉書】

八日に八戸に来ました。十三日か十四日頃参上したいと思つてゐます。都合でゆっくりは出来ませんが一晚御厄介になりたいと思つてゐますからよろしくお願ひいたします皆々様よろしく。八戸市江渡旅館 有賀喜左衛門

四七 1942年7月23日 斎藤善助宛て【葉書】

暑中御伺申上候

其後は大変御無沙汰いたし居候へども皆々様御元氣如何に候や貴殿並に御子息の御病氣も其後如何ある御様子に候や暑さ寒さにつけて時に思ひ出し候御様子お知らせ被下候。時節柄皆々も御自愛の程祈候小生は幸に達者にて仕事いたし居御安心被下候皆々様よろしく御老人も御丈夫に候や呉々も御大切を祈り候

四八 1942年9月9日 斎藤善助宛て【封書】

拝啓

本年は暑さ厳しく今に残暑が強いのですが、当地は如何ですか。しかし、稲作はよろしい様子で結構と存じます
扱て少しお尋ねいたし度い事が出来したのでご多忙中を申訳ありませんが御教示をお願いいたします

先年(昭和十五年)でありましたか)農林省で刈分小作をやめると申してゐましたがそれは其後どうなりましたか。はつきり禁止す可しといふ省令が出たのでせうか。刈分小作廃止がうまく行つてゐますかどうかお知らせ願ひ度いと存じます。止めるとすれば小作制度をどんな風にするのであるか。完額小作にしても地主小作の得金を如何にするかという点などが、一つのお尋ねの問題です

次の一つは米穀の統制が強化されて自家用米以外は供出する事になった筈と思ひますが
お宅では今迄名子が働きに來た時食を出していましたがこの食料は自家用米としてとる事が出来るのでせうか。これがその二です

次に召使がすっかりなくなつた事は先年伺ひましたがお宅で手作をする事はお取止めになりましたか。それともどれ位かお減らしにお減らしになりましたか、それとも矢張り名子からスケをとつて作つておいでせうか。これがその三です

この三つの事についてお教え願ひ度く存じます
これから涼しくなります。御当地もうかなり涼しいのではないかとも思はれますが皆々様呉々も御自愛を祈ります

九月九日 有賀喜左衛門
斎藤善助様

四九 日付不明(前便への斎藤善助による返事の下書き)【便箋】

お尋ねに対しお答

一、農林省の刈分小作禁止令は全株禁止するのではなく四分六分の割合で地主側四分小作人六分取るのです。平年作は右口でも冷害不作の時三分七分か又其れ以下の時は双方協議の上決定する事になってゐます。前三ヶ年の平均に依り定額小作料を決定するのでありますが、未だ地主小作者買は円満に行つてゐます。未だはつきり禁止してゐません

二、米穀統制が強化されて自家用米以外は供出する事になってゐます。多少は自家用として残しますが雇人や名子は使われない方が宜しいかと思ひます。今労働賃は高いので農事上に頼めません

収穫物が安しいので平均が取れません。当地は労働賃金は高いので名子が助を頼む事遠慮してゐますむしろ頼まぬ方宜しいと思ひます。

三、召使と下女一人の外居りません。それで手作は取りやめました田は全部小作に致しました。畑は菜園少々家内で耕してゐます。

然し現今は農作物統制になつてゐますので麦ソバ大小豆馬鈴薯等は自由に買はれません。是等の自家用は是非家内で作らなければ食へる事が出来なくなりました。

五〇 1957年7月17日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

今年梅雨も長びいてまだからりと上りません。うつつとうしい天気がつづきます。

貴家皆様には其後如何お過ごしなされますか、お伺い申し上げます。貴殿の御元氣も如何かと案じておりますがいかがでしょうか。

前に渋沢兄の所(アチックミウゼアム)今の日本常民文化研究所で出版しました小生の「南部二戸郡石神村における大家族制度と名子制度」を今年中に再刊する予定であります。それについて其後のことを少し附加しておきたいと思ひますので、今夏北海道に渡つたその帰途八月廿五日前後に貴宅へお寄りしたいと存じておりますがよろしくごさいましようか御伺い申し上げます。

北海道は日本社会学大会で八月十七日から参ります。北海道、下北半島、十和田湖を経て石神に参る予定にしております。私の家内を同伴しようと思つたのでお宅へ参上するのは御迷惑かと存じますがもし荒屋新町に旅館がありましたらそこに泊つてお宅へお伺いしたく存じます。しかし家内もはじめてなのでお宅の古いおうちを見せたり貴殿や御家族にも会わしたく思つておりますので御迷惑でなかつたらよせさせて頂きたいものと思つたので御都合のほどをお知らせ下されたく願ひいたします。

安代町というのはどこの村が合併したのでしょうか。役場で多少書類を見せて頂きたいので御紹介をお願いいたします。お手紙でも役場の所在地などお知らせ下さい。

なおおくれればですが小生はこの三月末日で東京教育大学を定年退職いたし、四月から慶應義塾大学の教授となりました。

時節柄皆々様の御自愛を呉々もいのりです
七月十七日

齋藤善助様

有賀喜左衛門

五一 1957年8月14日 齋藤善助宛て【封書】(*16)

れば大変有難いのですが御都合如何ですか。それは再販の「南部二戸郡石神村における大家族制度と名子制度」にのせるのですからもしできましたらお願ひいたしたく存じます。

○石神各戸の農地改革前における土地所有高

総反別及田、畑、山林の各別表

○石神各戸の農地改革後における年所有高

右に同じ

昭和十年は三十七軒でありましたが現在はふえていること、存じます。

方男さんは其当時は十三才でしたが皆さん方成人されて外にも出ておられることと存じます。お目にかゝつた折度にお話申上げたたく口をおきます。家内からも皆様に呉々もよろしくと申しております。立秋とは申せまだ暑いことですから呉々も御口養をいひます。

因みに申し上げておきますが小生等は十和田湖をへて花輪に出て御地へ参る予定であります。八月十四日

八月十四日

有賀喜左衛門

齋藤様

侍史

五一 1957年8月23日 齋藤善助宛て【電報】(*17)

ツゴウニテヨラレヌアリガ

五三 1957年8月23日 齋藤善助宛て【葉書】(*18)

廿五六日におうかがいするつもりで北海道旅行をしていました所日程がこんでいたためか非常につかれてしまいましたので只今洞爺湖に来て一日休みましたが体の調子が悪く仕方がないので一路帰宅することにきめました。小生としても非常に残念ですが折角おまち下さるのに対して大変すまなく存じます。家内からもくれぐれもよろしく申しました。

五四 1957年9月13日 齋藤善助宛て【封書】

拝啓

過日はお寄り出来なかつたことをかへすがえすも残念に存じます。本は鎌倉の世古秋三君と佐藤克君が訪ねて来て夏の石神調査の折齋藤さんに大変申し訳ないことをして先生へも御迷惑をかけてすまぬと申し毎日新聞岩手版の一件(*19)を話しました。いろいろ話を聞きましたし、その新聞も持参し、又貴殿からの御手紙も見せてもらいました。新聞には世古君の話したのでないことを書いており、しかも石神の事実でない他の土地の事実と混同して書いたと思われ、これもあり全く無責任な書きぶりです。世古君等は決して無責任のことをしやべる男でありませぬので新聞記者が面白半分いろいろ捏造したものであることはよくわかりました。世古君達は齋藤さんに大変御厄介になつてもいるのでこんなことを書かれてとても悲しんでおります。小生も新聞記者を引見したことがあつたことと非常に残念がつております。齋藤さんの二度目の御手紙で事件の真相を御了解下されお許しをうけたことを大変喜んでおります。小生もよく話を聞いて真相をたしかめ右の如くであることがわかりましたから何卒世古君達を誤解なさぬよう願ひいたします。

私がおの時参っておりますらそんなことにならぬのにおしい事をしたと思っております

今日世古君から石神の二十年間の変遷を聞いて懐旧の念が強くわきます

齋藤さんのお宅でもいろいろの変化のあったことは想像しておりましたが今は方男さんがしつかりやっておられ、生活も安定せられ、依然として村の指導的地位を保たれておることをたしかめて私は心からお喜びいたします。齋藤さんもわからぬ奴が封建的だ云々と申してもそんなことを気になさらずに自信を以て頂きたいと存じます。そういうことは何が封建的だからかからぬ人間が申すことです。今は日本人は決して封建的でない、新しい日本を作りつつあります。人徳と智力のある人が指導者になるのは当然のこと、しかもそれは自然におし上げられるのです。そういう徳をつみ、智力をみがくよう努力する所に生活の安定もできるのだと存じます。

今度はよりそこないましたが来年の四月頃是非参りたいと存じます
呉々も御元気をいります。皆様に呉々もよろしくお伝へ下さい

九月十三日

有賀喜左衛門

齋藤様 侍史

五五 1958年3月31日 齋藤善助ほか宛て【葉書】

急に寒くなりましたが皆様御元氣如何ですか。去年の夏お伺ひする予定でしたが果し得ず残念と思つていましたが、横浜国立大学の佐藤克己君が石神へ参るについて小生に同行してほしいとの事ですし、前に出した「大家族制度と名子制度」を□□さんが再刊するというので其後の様子を知らたいと思ひ、かつ□□昨年毎日新聞の事件もあつたので、一切の誤解をうけないようにしたいという気持も強く、来る四月四日当地着の予定で出かけますが何とぞよろしく願ひいたします。突然のこと御都合もお伺ひいたしませず、失礼の点を重々おゆるし下さい。□事は御面談の上にて

五六 1958年4月12日 齋藤善助・方男ほか宛て【葉書】

拝啓

過日は数日お邪魔いたし大変御迷惑をおかけしてすみませんでした。それにもかかわらず皆様の限らない御温情に包まれいろいろと研究出来ました事を心からお礼申し上げます。帰宅してする多忙なのでゆっくりお礼をしたためることも出来ないで残念です。その中に例のアンマの道具を探してお送りしたいと存じます。皆様の大変お元氣な様子を見て大変安心しました。ゆっくりお礼の手紙を書きたいと思つておりますが取りあえず御礼申し上げます。家内からも皆様によくとの事です。

皆様の御元氣を心からお祈りいたします

御地は雪も沢山で驚きましたがそろそろ暖くなる事と存じます。皆様の御幸□を心から祈っております。

こちらは桜が散りました。それでは又書きます

五七 1958年5月27日 齋藤善助ほか宛て【葉書】

初夏の候となりました。東京ではアジアオリピックにて通は大賑いとなりました。御当地では目下田の方の御多忙の様と存じます。毎日精根を出しておられると存じますのでかねて心懸けておりましたアンマ器を別便にてお送り申し上げます。中々よろしいと存じますから皆様に代るがわる使つて頂きたいと存じます。脊柱に直接あてぬよう御注意されるなら、工夫すれば大抵の所は良いように存じます。過日参上した折の写真は福土さん(*20)が逗子へおいでの折にお渡しいたしておきました。福土さんには又遊びにおいでになるよう申して頂きたいと存じます。皆様の御自愛を呉々もいります。今年中にまた一度参上して研究したいと思つております。家内からも呉々もよろしく申しました

五八 1966年2月18日 齋藤方男宛て【封書】

拝啓

寒さも漸く峠を越した様子に存じますが、其後皆様には御元氣にお過ごしなされますか御伺ひ申し上げます

いつも沢山、おいしい林檎を御恵み下さいまして有難く存じます。

福志君も元氣にやつておるよううれしく存じております。小生は昨年「日本の家族」という本を出しました。その中でお宅のことにふれておりますから御覽下されたく別便にて送ります。巻頭には昭和九年に澁沢さんのとられた写真を出させて頂きました。

又お宅の昭和十年前後のことについても私の新しい解釈を書いておきました。

先代善助さんが新聞記者などが下らないことを書いたことについて御立腹であつたともありましたが学界の多くの見方も私としてはいろいろ不満のことが多く、正しい解釈が少ないので、今度の書物では名子制度というものの最も正しい解釈をしたいと存じて書きました。

お宅のことは私は先代の態度は正しかつたと思ひ、最も温情にみちたものであつたと信じているので、このこともそのように書いてあります。「近代の家」(第二章)の所を「らん下さい」

私の今度の書物は世評も高く私の見解は高く評価されていますから御安心下さい

次に前に澁沢さんのアチックミウゼムから出した「南部」三郡石神村における大家族制度と小作制度(*21)も再販されることになりましたので、私が昭和三十三年にお宅に参つたときのことも附加えたいと思つております

それについて不明確な所もありますので二三の質問をいたしたく存じておりますので何卒御返事頂きたくよろしく願ひいたします。それは別便で申し上げます

暫くお目にかへりませんが御多忙の事と存じます

御老母様は御丈夫でございますか。御家族の御動静も知りたく、席の折是非お知らせされたくお願ひ申し上げます。呉々も皆様によくお伝へ下さい

二月十八日

有賀両拝

齋藤様

侍史

五九 一九六六年三月七日 齋藤方男ほか宛て【封書】（*22）

拝啓

昭和九年九月に故澁沢敏三氏が二度目にお宅を訪ねた折にとつた写真の中不明な点がありますので当時のことがおわかりならば是非写真の上につけた紙にかきこんで送って頂きたくお願申し上げます

御老母様におききになれば大抵のことはわかると存じますので何卒お願申上げます

今度はこれらの写真をつけて出したいと思ひます

ご多忙中の処申わけないと思ひますが何卒よろしく

この写真はお宅にも同じものがあるはずと存じます

今日は誠に□□なものです

寒さの折呉々も皆様の御自愛を祈ります

三月七日

有賀喜左衛門

齋藤方男様

先日の書物お□□り下さつたことと存じます

(5) 岩手 昭和32年(1957年) 8月20日 (火曜日)

名子制度の研究対象として有名な
一言郡安代町石神部落は、農地改
革以後どう変わったか―大家(おお
や)の部落意識の変質と社会構造
に深いメスを入れようとする国立
横浜大学社会学専攻生五人は七日
来町、二十日まで調査を続けるが
精神的統制はいせんとして根深く
残っており、まだまだ封建制の
おびが強く残っていることを指摘
している。

調査班は鎌倉市聖ミカエル学園
教諭世田三氏(三)と国立横浜
大学社会学専攻三年生佐藤寛(三)
岡寺田真三(三)同二年生清水宏
子(三)同小島淳子(三)の四君で
昭和十四年東大有終寮左衛門教
授の著わした『岩手県二戸郡石
神村における大家族制度と名子
制度』という研究が農地解放後
どう変化しているかを調査して
いるもの。

石神は戸数四十一戸、明治年間兩
部落十格斎藤四郎が帰農開拓し
代々斎藤氏が大家として部落を支配
してきた。部落の構造は大家の
下に血縁分家し系分家―系分家分
家―屋敷名子―作子と階級がはつ
きり別れており、系分家までは大
家に対し独立の生計を営んでい

たが、分家名子(系分家)と
屋敷名子は屋敷と土地を大家から
借用しているため、大家の田打ち

経済的支配は消滅したが まだまだ残る封建性

安部の名子制度 農地解放後の変化

田かき、田植え、草取り、稲刈り
稲上げ、脱穀などには各一日くら
い労力を提供する義務があるほか

幣切り、すすきはき、屋根ふきなど
雑事にも手伝わなければならな
った。作子はそれ以下手伝いの労
役が激しく、田畑の収穫は刈分小
作(大家と名子で収穫を五分五分
に分ける)と採取され、正月、節
句、お盆のときは大家の神仏を祭
り、婚姻は全前
に大家の指示を仰
ぐという物心両面
にわたって完全に
従属していた。た
だ農具としては大
家から名子へ無利
息金融、食いつな
ぎ米の給子、衣
類などの貸与、肥
料、種もみの支給
などが行なわれて
いた。



大生横浜に当たる調査

在の大家斎藤善助氏が田畑のほ
か山林二百町歩も解放したの
で、名子制度は根本的にくづつ
いた。

農地解放後十年、部落の表情はど
う変化したろうか、第二に四十戸
の部落民は大家に対し一切労働を
いた。

物を現金化するという商品経済への
参加で生活意欲が積極的になり
、大家の経済的支配力が消滅し
たことを現わしている。
精神的な面では居間の座る秩序と
して横座(主人の座る場所)客
座、キニス座(ホ尻ともい妻の
座る場所)などがきびしく守られ
ていたのが現在では三、四十才台
でもこれを忘れていく人があり、
家庭内での自己意識の自由化を物
語っているが、部落全体としては
教育の低い人が手紙を読めないの
で大家さんに頼んで読んでもらっ
たり、協議改善問題の相談を持ち
込んだりするので家族的気風は
いせんとして残っている。冠婚葬
祭の際も昔どおり大家―血縁分家
―名子と座る序列が現在も厳然と
しているため、精神的統制はいせ
んとして残っており、これが退え
ない空気、封建性のなごりを強く
残している原因となっている。
世古氏の話 また部落全部を調
査してないのでわからないが、意
外に封建的空氣が強く残ってい
る。農地改革で急激に変化した経
済状況が今後どう進み影響をおよ
ぼすかはさらに研究する必要があ
るが、大学に帰ったらこれをまと
めて発表する。

このような制度は
大家の権力を絶対
的なものとし、分
家や名子の不平、反抗を許さず、
異議のある者は部落を出て生活す
る以外方法がなかった。
こうした名子制度も大家に経済
的実力があるので続いてきたも
のだが、農地改革で名子が自作
農となり、従来の小作地が初め
て自分の所有地となる一方、現
生計は各戸が生産

提供しなくなった。斎藤氏もハン
ド・トラクターを購入、自立体制
をととのえている。各戸の資産は
昔は借地なので限度があったが現
在は本人の努力で増加しており、
乳牛を飼育している人もある。昔
は食うだけという張り合いのない
生活だったが、現在は各戸が生産

写真1 毎日新聞岩手版記事